

釜石市農業経営安定支援事業補助金（概要版）

物価高騰の影響により、農業経営の負担が大きくなっていることから、農業者の生産意欲の向上と経営の安定化を図るため、肥料費、燃料費及び電気使用料、出荷資材費の一部を支援します。

<支援内容>

1. 交付対象経費及び補助金額

令和6年6月1日から令和7年5月31日までに要した以下の経費。

交付対象経費	補助金額 (100円未満切り捨て)
① 肥料費	補助率 : 1/10以内 補助上限 : 30万円/戸 (①~③の合計)
② 燃料費 (A 重油、軽油、灯油) 及び 電気使用料	
③ 出荷資材費 (段ボール、出荷袋、トレイ、プラスチックパック、フルーツキャップ、その他消耗品に相当する資材)	

2. 補助対象者

釜石市に住所を有する農業者（農家、法人）、農業者団体

※ただし、令和6年度において生産・販売実績があり、令和7年度も継続して生産・販売を行うことが条件です。

<申請期間>

令和7年6月1日 ~ 8月31日



<問い合わせ>

釜石市 産業振興部 水産農林課 農業振興係 電話：0193-27-8426（直通）